

証券コード9792
2020年10月16日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

株式会社 ニチイ学館

代表取締役社長 森 信 介

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2020年11月9日を効力発生日として、当社株式16,303,849株を1株に併合することとなりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

第1号議案の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は16株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

また、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、変更前定款第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株主の権利）及び第10条（単元未満株主の売渡請求）の全文を削除し、第12条（株式取扱規則）を変更し、これら変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに、小林隆人及び中浜俊介が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、両氏はいずれも社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに、高見淳一及び宮興未が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、両氏はいずれも社外監査役であります。

以 上

株式併合及び単元株式数変更について

当社は、本総会において、2020年11月9日をもって当社株式16,303,849株を1株に併合すること及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

なお、この株式併合及び単元株式数の廃止に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。

当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却し、又は会社法第235条第2項の準用する同法第234条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社が買い取ることを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本買付条件等変更後の本公開買付価格と同額である1,670円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。端数株式相当分の処分代金は、2021年1月下旬にお支払いすることを予定しております。

2. 主なスケジュール

2020年11月4日（予定）	当社株式の売買最終日
2020年11月5日（予定）	当社株式の上場廃止日
2020年11月9日（予定）	本株式併合の効力発生日
2021年1月下旬（予定）	端数株式相当分の処分代金のお支払い